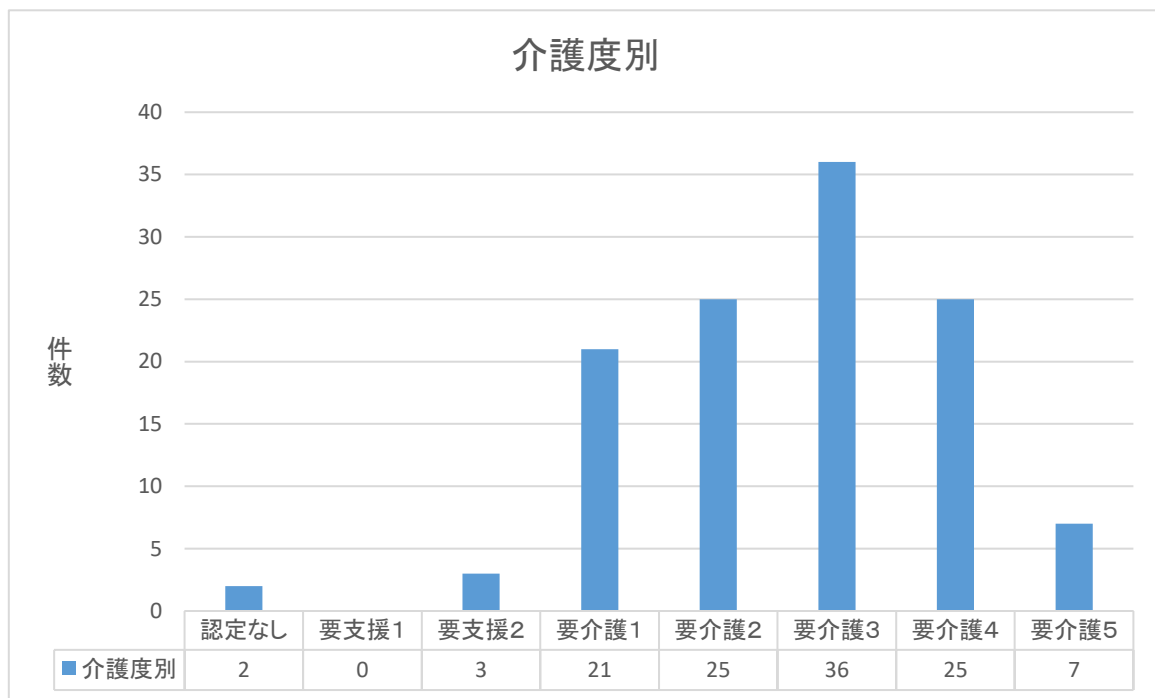


令和6年度介護サービス事業所からの事故報告の状況

1 令和6年度に起こった事故の内容や件数

令和6年4月1日から令和7年3月31日までに報告のあった事故報告件数（119件）について集計しました。

(1) 介護度別

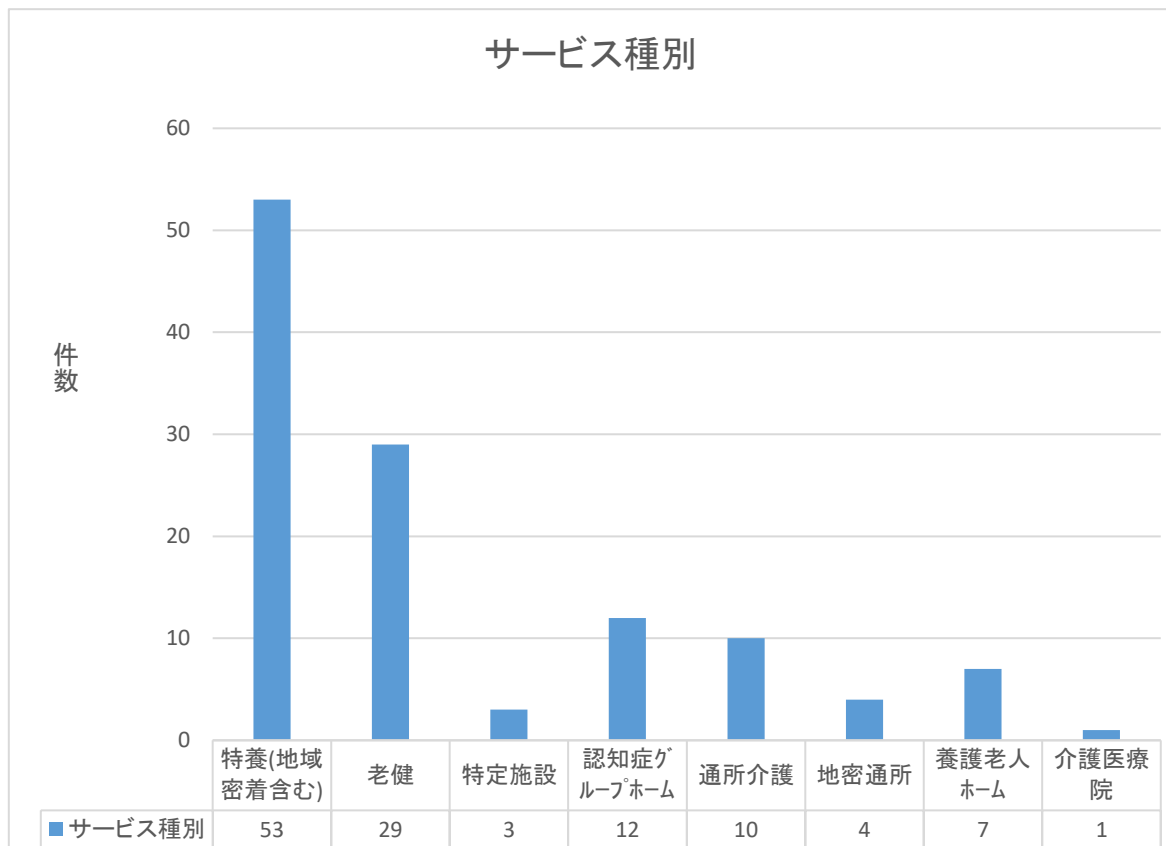


要介護3及び要介護4の中度者に係る件数がそれぞれ30件前後であり、合わせた件数で全体の50%を占めています。

令和5年度と比較すると、全体に占める中度者の事故の割合が増加しています。

(令和5年度は約42%)

(2) サービス種別

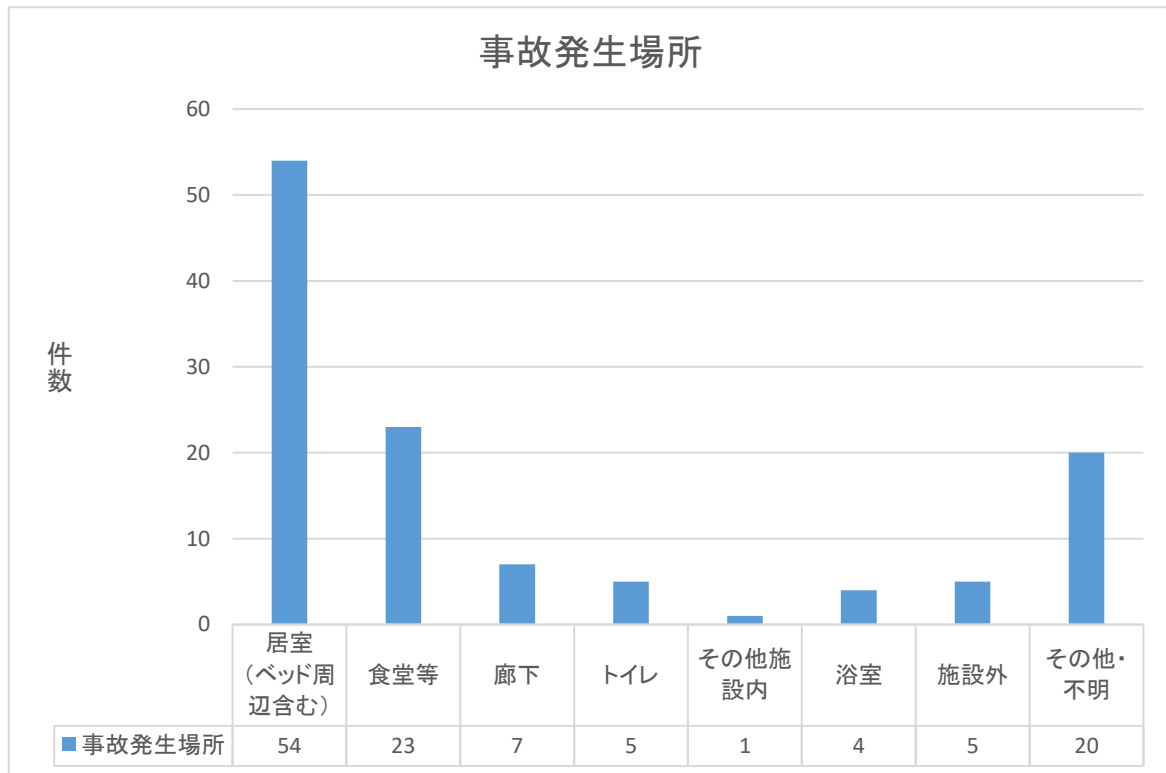


最も事故報告件数が多かった介護保険サービス種別は「介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）」で53件、次いで「介護老人保健施設」が29件となっています。この2施設で全体の68.9%を占めており、62%だった令和5年度と比較すると、高くなっています。

また、「認知症対応型共同生活介護」における事故の割合が10%となっています。

施設や住まいのサービスの件数が多くこの傾向は例年変わっていません。サービス提供時間の長い事業所の事故が多くなっています。

(3) 事故発生場所

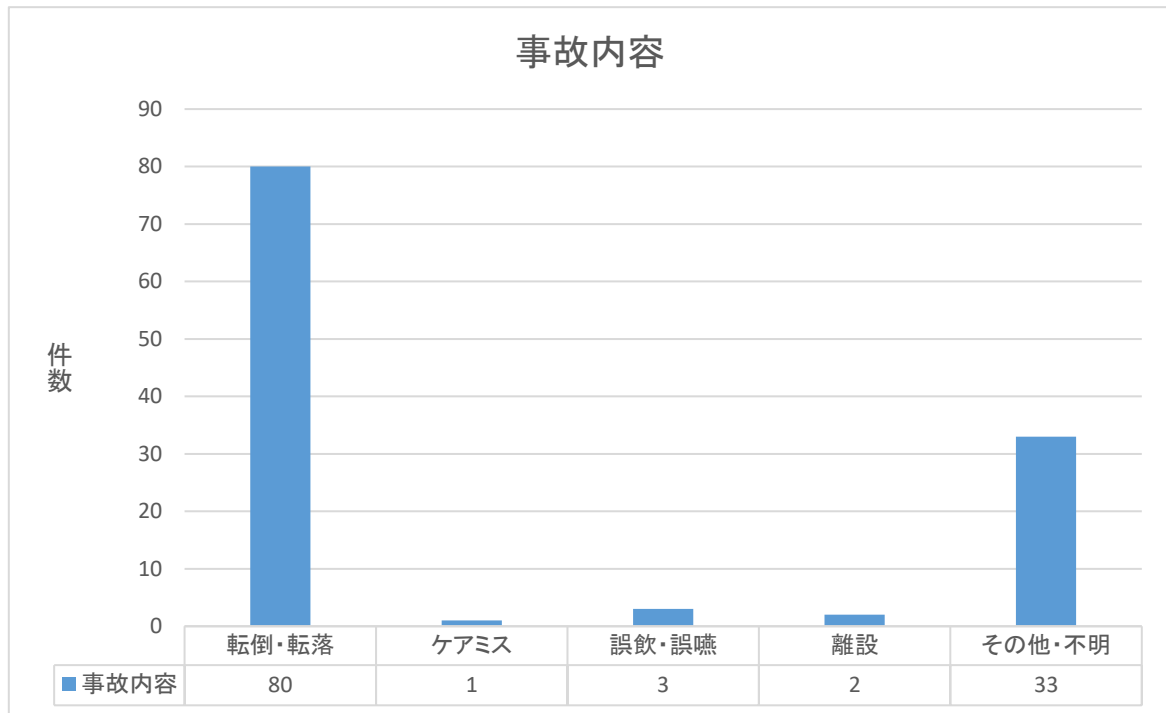


最も多く事故が発生している場所は居室であり、全体の約45.4%を占めています。この傾向は例年変わりません。

令和5年度と比較して、食堂等多くの利用者が集まる場所での事故の割合が増加しています。(19.3%) (令和5年度約12.1%)

また、施設外への失踪や送迎時での事故も報告されていますので、見守りには十分気をつけてください。

(4) 事故の内容



転倒・転落による事故が全体の67.2%を占めています。

令和5年度と比較して、各事故内容の全体に占める割合の傾向は変わっていません。

この転倒・転落により「大腿骨骨折」の結果となることが多くなっています。食事の準備や入浴など見守りが手薄になることもあるかと思いますが、施設内や住環境を再度確認していただき、事故の原因を減らすよう工夫をお願いします。

また、利用者の身体に触れて介護を行う際には、特に細心の注意を払っていただくようお願いします。

事故発生後、原因をしっかりと究明していただき、再発防止策を事業所内で検討のうえ情報共有を図っていただくようお願いします。

2 事故報告書の提出範囲等

事故報告書の提出すべき範囲等は次ページの「介護保険指定居宅サービス及び介護保険施設事業所における介護保険事故発生時に係る報告について」を参考にいただき、事故発生時には速やかに報告をお願いします。

事故報告書の様式は、伊那市公式ホームページからダウンロードできます。

トップページ → 医療・健康・福祉 → 高齢者福祉
→ 介護保険（事業者のみなさんへ）
→ 介護保険事業所事故報告について（介護事業所あて）

3 再発防止に向けて

大きな事故を予防するにはヒヤリハット（軽微な事故）等の情報分析を行うとともに、防止策（環境整備、職員研修、具体的なケア技術の向上）を講じていただき、事業所全体で発生防止に取り組んでいくことが大切です。

【ある施設での取り組み】

- ヒヤリハット発生場所について、拡大した施設全体の地図に丸型のシールを貼り付けていく。
→どの場所でヒヤリハットが発生しているかが一目で分かるため、特に注意を払うべき場所が明確になる。
- ヒヤリハットの発生時間ごとに発生した場所での件数を集計する。
→時間ごとに注意を払うべき場所が分かるため、効率的・効果的な再発防止策を講じることができる。